

未就園児の定期的な預かりに対する補助を行います

補正額 2376万6千円

幼稚園や保育所などに在籍していない未就園児が多様な他者との関わりを通じて成長できるようにするとともに、在宅で子育てを行う保護者の孤立防止や負担軽減を図るため、児童の定期的な預かりを行う幼稚園や保育所などに対して補助を行います。

1 事業内容

(1) 対象施設

市内の幼稚園、認可保育所、地域型保育事業、認証保育所など

※令和5年度は市内私立幼稚園、地域型保育事業に対して先行して実施します。

(2) 補助の内容

●定期的預かり実施補助

1施設当たり 784万4千円/年

※令和5年度は10月から実施のため、392万2千円/年

●開設準備経費補助

1施設当たり 400万円上限

(3) 対象期間

令和5年10月～